

大分県時短要請協力金に係る営業実態確認業務及び申請書確認等業務委託に係る
一般競争入札への質問・回答について

●営業実態確認業務について

①5月24日～5月31日の予定とありますが、5月29日(土)、30日(日)の土日も含み実施予定ですか。

【回答】

5月29日(土)は含みます。ただし、30日(日)、31日(月)は実施しないこととします。

②従事者体制について確定した人員の記載がありませんが、見積上の人数を確定しなければ入札時の金額に影響があります。

【回答】

1日14名体制を想定しています(2名×7班体制を基本とします)。

③エリアは県内全域でしょうか。

【回答】

全域を想定していますが、1日1エリアを順次14名体制で確認する予定です。なお、現在、行政職員により営業実態確認を行っており、その状況に応じて、確認いただくエリアを決定するため、確認しないエリアが生じることもあります。

④営業実態確認先までの交通手段はどのようになるのでしょうか。

【回答】

タクシー、マイクロバス、レンタカーでの移動を想定しています。ただし、受託業者の社用車等が使用できる場合は、その使用も妨げません。

⑤エリアが県内全域の場合、交通費(レンタカー代)や駐車場代、有料道路代は見積もりに含んで良いでしょうか。

【回答】

含んで良いです。

⑥1回1時間で何件ほど回りますか。

【回答】

2名×7班体制で、1班あたり20～50件を想定しています。

⑦営業実態確認業務は21～22時となりますが、営業実態確認先までの移動時間等も積算して良いでしょうか。

【回答】

含んで良いです。

⑧仕様書内「8(1)③」に「21時以降に営業している店舗があった場合には、適宜チラシ配布等により時短協力依頼を呼び掛けること。」と記載がありますが、チラシ製作は別業務でよろしいでしょうか。

【回答】

チラシは、県が作成したものを配布していただくので、受託業者での作成は不要です。

●申請書確認等業務について

①従事者体制に30名と記載がありますが、何月に何名と人員を確定いただかなければ、見積もり積算上、入札時の金額に影響があります。

【回答】

6～9月まで常時30名として総人数120名を想定していますが、総人数内(120名)で、申請状況等に応じて月ごとで増員する可能性もあります。ただし、総人数を超えて増員する場合は、必要に応じて変更契約を締結します。

なお、県庁舎の空き状況の関係上、30名を収容できる会議室が無い場合、離れた2室にて本業務を行うことを想定しています。

●コールセンター業務について

①電話受付はナビダイヤル方式とありますが、ナビダイヤルは通話料とは別に発信者に料金が課金されクレームになる場合が多いのですが、ナビダイヤル方式は必要でしょうか。

【回答】

ご指摘の状況が想定されるため、ナビダイヤル方式は不要とします。

②従事者体制に10名と記載がありますが、何月に何名と人員を確定いただかなければ、見積もり積算上、入札時の金額に影響があります。

【回答】

全期間(5月24日～7月30日)において10名体制を想定しています。